

第 1 回与謝野町庁舎統合検討委員会 次 第

日 時：平成24年1月31日（火）

13時30分～

場 所：知遊館 あじさいホール

1. 開会
設置要綱の説明・確認
2. 委員の委嘱
3. 町長あいさつ
4. 正副委員長の選出
委員長（ ） 副
正副委員長あいさつ
5. 諮問（町長から委員長へ）
趣旨説明
6. 議 事
(1) 経過説明（事務局）
①町の案（たたき台）について
②町政懇談会等での意見と課題
(2) 今後のスケジュールについて
(3) 会議の進め方について
7. その他
8. 閉会あいさつ（副委員長）

メ モ

[illegible]

与謝野町庁舎統合検討委員会 委員名簿

氏 名	地 区	現在の役職	設置要綱第3条第2項
アダチ ツネヒコ 足立経彦	東 町	総合計画審議会会長	1号委員
ハタ マサミ 畑 政美	石 川	総合計画審議会副会長	1号委員
ダテ ヨシヒロ 伊達善弘	石 川	行政改革推進委員会委員長	1号委員
アオキ ジュンイチ 青木順一	温 江	行政改革推進委員会副委員長	1号委員
オバセ ケイスケ 小長谷啓介	上 山 田	消防委員会委員長	1号委員
キタカゼ マサオ 北風雅雄	加 悦 奥	区長連絡協議会 加悦地域区長会 会長	2号委員
フジタ ケンイチ 藤田憲一	温 江	区長連絡協議会 加悦地域区長会 副会長	2号委員
ウエヤマ ミツマサ 上山光正	藪 後	区長連絡協議会 岩滝地域区長会 会長	2号委員
ミヤザキ ヒロカズ 宮崎博和	弓 木	区長連絡協議会 岩滝地域区長会 副会長	2号委員
ムラヤマ カズオ 村山和生	三 河 内	区長連絡協議会 野田川地域区長会 会長	2号委員
カワカツ ゲンイチロウ 川勝原一郎	岩 屋	区長連絡協議会 野田川地域区長会 副会長	2号委員
オバセ ヤスシ 小長谷泰志	算 所	商工会副会長	2号委員
ヤマシロ コウタロウ 山城甲太郎	東 町	商工会青年部長	2号委員
コニシ ジュンコ 小西順子	下 山 田	婦人会会長	2号委員
イトイ フサコ 糸井芙佐子	男 山	婦人会副会長	2号委員
エバラ タカシ 江原 喬	三 河 内	社会福祉協議会会長	2号委員
ヤマナカ テルユキ 山中照行	浜 町	老人クラブ岩滝連合会副会長	2号委員《欠席》
マツオ トヨコ 松尾豊子	四 辻	民生児童委員協議会会長	2号委員《欠席》
エバラ ヨシノリ 江原義典	後 野	障害者福祉会会長	2号委員

* 3号委員(学識経験者)、4号委員(その他町長が適当と認める者)は今後の協議による。

与謝野町告示第 7 0 号

与謝野町庁舎統合検討委員会設置要綱を次のように定める。

平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日

与謝野町長 太 田 貴 美

与謝野町庁舎統合検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 第 1 次与謝野町総合計画に掲げる施策方針「分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討します。また、そのための検討委員会を立ち上げます。」に基づき、庁舎統合について幅広く意見を求め、総合的な見地から検討するため、与謝野町庁舎統合検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 検討委員会は、分庁舎方式の検証及び総合庁舎方式に向けての検討結果を町長に答申する。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、委員 2 5 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 執行機関である委員会の委員
- (2) 公共的団体等の役員
- (3) 学識経験者
- (4) その他町長が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に定める任務終了までとし、概ね 1 年を目途とする。

2 執行機関である委員会の委員又は公共的団体等の役員のうちから委嘱された委員がその職を失っても委員の任期は、原則として任務終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 検討委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 検討委員会は、半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 検討委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日から施行する。



2 3 与 企 財 第 号
平成 2 4 年 1 月 3 1 日

与謝野町庁舎統合検討委員会会長 様

与謝野町長 太 田 貴 美

与謝野町庁舎統合の検討について（諮問）

与謝野町庁舎統合検討委員会設置要綱（平成 2 3 年与謝野町告示第 7 0 号）に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

第 1 次与謝野町総合計画に掲げる施策方針「分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎に向けて検討します。また、そのための検討委員会を立ち上げます。」に基づき、庁舎統合について幅広く意見を求め、総合的な見地から検討され、検討結果を答申いただくよう貴委員会の審議を求めます。

与謝野町庁舎統合の検討について
諮問（趣旨説明）

平成 2 4 年 1 月 3 1 日

本検討委員会につきましては、昨年 1 1 月の「広報よさの」の紙面で、町民の皆様には設置の基本事項として、次の 6 点をお示ししています。

- ① 「検討委員会を立ち上げ、分庁舎方式の検証・総合庁舎方式に向けて検討を行う。」という総合計画の施策方針に基づき設置します。
- ② 町長の公的諮問機関とし、町はその結論を尊重します。
- ③ 検討の基本方針として、財政状況を踏まえ、新しい庁舎は建てないことを基本とします。
- ④ すでに提案している町の案については、ひとつのたたき台とし、検討委員会や町民の皆様からのご意見、ご提案を踏まえ、当初案に固執せず修正や補強なども含め真摯に対応します。
- ⑤ 委員会の構成については、町の各界を代表する方々に参加をお願いすることとします。
- ⑥ 委員会ではできるだけ早く発足し、1 2 月議会には検討委員会設置に伴う予算措置をお願いし、発足後、おおむね 1 年間に期間として議論していただくこととします。

以上 6 項目の基本事項に沿って設置致しましたので、この趣旨に沿って議論していただきたいと考えています。

与謝野町の将来にとって、どのような庁舎の形が望ましいのか、大所高所から幅広いご意見を出し合っていただき、総合的な見地から検討の上、委員会としての結論を導き出していただくようお願いし、諮問にあたっての趣旨説明と致します。

① 町の案（たたき台）の説明	② 町政懇談会等での意見と課題
役場庁舎の統合について 1. 趣旨・コンセプト 1. 町民一人ひとりが輝く与謝野町づくり ・・・新町発足から5年、第2ステージへ ■3町合併にもとづく新町づくり・・・10年が1つの重要な区切り。 制度的にも同じ。その内5年がたち、折り返しの5年に入る。 ■今年の年頭インタビューで、新町発足以降の成果と前進に確信を持ちつつ、「与謝野町流のまちづくりで飛躍の1年に」と訴えたのも、その思いから。 ■東日本大震災は、自治体のあり方、自治体の果たすべき責任と役割をあらためて問い直す重要な機会となった。 2. 総合計画を基本に、次の点をいっそう明確に取り組む (1) 町民の安心・安全を守ることは、最大の責務 ・・・その責務を遂行するためにふさわしい効率的な行政を確立する ①町として統一的な組織及び機能の確立と効率的な行政運営 ②それが防災体制の強化にもつながる (2) 住民・地域・事業者・行政がお互いに汗を流し、町はそれに寄り添い応援する ・・・与謝野町流のまちづくりをさらに前へすすめる ①地域共有型・・・情報の共有化や生活の利便性の取り組み (CATV、防災行政無線、町営バスの運行など) ②地域共生型・・・福祉・介護施設の建設 (福祉団体協働による建設、リフレかやの里の再生など) ③地域密着型・・・町民の自主的な取り組みとネットワークづくりの支援 (公民館活動とネットワーク、ちりめん街道など) ④地域循環型・・・経済・農業の取り組み (住宅改修助成制度・中小企業振興条例、自然循環型農業など) (3) 住民の安心・安全、生活の基盤を高める施策の推進 ・・・ソフト面に加えハード面においても、災害に強いまちづくりを ①小学校の耐震化の完了と加悦中学校の本格的改築 ②生活の基盤を高める施策の系統的推進（上・下水道、ごみ処理）	

II. 今回の庁舎統合にかかる提案の趣旨と経過

1. 役場は町民のお役に立つところ

・・・町として責任を持った行政を進めていくために庁舎を統合し、更に行政機能を高めることを提案

- 効率的な組織体制を目指すことにより、財政的にも、機能的にもプラスになる。
- 災害に強いまちづくりの拠点としての役場
- 町民のネットワークを応援　・・・町民の力を引き出す場所として活用

2. 経過

（１）合併協議会での議論

- ①全職員が一か所で執務をする庁舎が存在しないこと。
- ②各庁舎を有効活用すること。
- ③住民サービスが低下しないようにできるだけ配慮すること。

などの理由で岩滝庁舎を本庁舎とし、３庁舎をすべて利用。各庁舎には地域振興課を配置。

（２）平成 19 年 9 月　与謝野町行政改革大綱を策定

分庁舎方式や地域振興課の配置の必要性を十分検証し、効率的な組織、体制にする必要があるとされた。

（３）平成 20 年 2 月　第 1 次与謝野町総合計画を策定

分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討するための検討委員会を立ち上げることとされた。

（４）平成 20 年 4 月　庁舎検討ワーキング・グループを設置（前期の検討）

平成 20 年 4 月に入り、職員で構成する「庁舎検討ワーキング・グループ」を立ち上げ、「総合庁舎が望ましいが、多額の経費をかけ新庁舎は建設しない。既存庁舎を使用し、3 つを 2 つに、最終的に 1 つにしたい」と表明し、検討するよう指示する。

ワーキング・グループでは 9 回の会議を重ね、３庁舎の中から適性な庁舎の選定を中心に検討。

（５）平成 22 年 4 月　太田町政 2 期目のスタート

この先 4 年間に取り組みたい重点課題として 10 項目をあげる。庁舎の統廃合はその中の 1 つ。

①加悦中学校の改築	⑥リフレエリアの再計画
②ごみ処理施設の取り組み	⑦中小企業振興条例の策定
③自治区活動の推進	⑧ちりめん街道のさらなる活性化
④学校の適正規模・適正配置	⑨役場組織の見直し
⑤特養老人ホームの建設	⑩庁舎の統廃合

岩：「災害に強いまちづくりの拠点としての役場」としているが、被災した加悦庁舎へなぜ統合するのか。

岩：不自由な人や高齢の人が自由に行けるような所に役場があるのが良い。役に立つから役場であって役に立たない所にあるのは無駄なだけだ。

野：合併時の岩滝庁舎改修費 2 億 3 千万円が無駄になる。

岩：合併前から数年後には庁舎統合問題をだす意図があったのではないか。

岩：合併協定書で調印した「庁舎の位置」を守るべきだ。岩滝はだまされたと感じている。

岩：合併協定書を一方的に破棄することは地域の信頼性が全くなくなり地域の一体化は絶望的になる。

岩：岩滝に本庁舎がこなければ 3 町合併はなかったと大半の岩滝町民は認識している。約束は守ってほしい。

野：総合計画にある検討委員会を立ち上げ町民とともにもう一度検討すべきである。

加：総合計画に検討委員会を立ち上げるとされているが、立ち上げないのか。

岩：提案は理解できるが約束された検討委員会を立ち上げるべきだ。結論は問わない。プロセスの問題である。

岩：検討委員会での合意が得られてからの住民説明会であって、今の段階では無理がある。

野：総合庁舎方式を打ち出されたことは一歩前進だ。議論を深め既存庁舎の利用方法も決めてほしい。

野：加悦中改築に費用をかけるより、新庁舎を建設し、加悦庁舎を加悦中に改修する利用方法もある。

岩：重点課題の 10 項目は認知度、周知度が低い。10 項目は「いつ、どこで、どういう方法」で伝えられたのか。

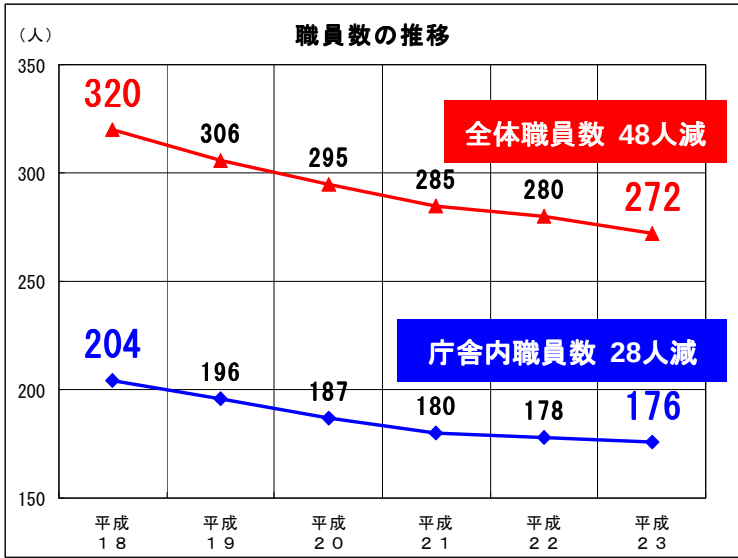
（６）平成 22 年 4 月 企画財政課長を参事に任命。（後期の検討）

- ①参事に特命事項の 1 つとして庁舎統廃合の検討を指示し、 1 1 月にワーキングを再開。
- ②引き続き総合庁舎への移行、住民サービスの低下抑制と概算事業費等を検討。
- ③ 5 回の会議を重ね平成 2 3 年 3 月 1 1 日に検討結果報告書を提出。

Ⅲ. 検討結果のまとめ

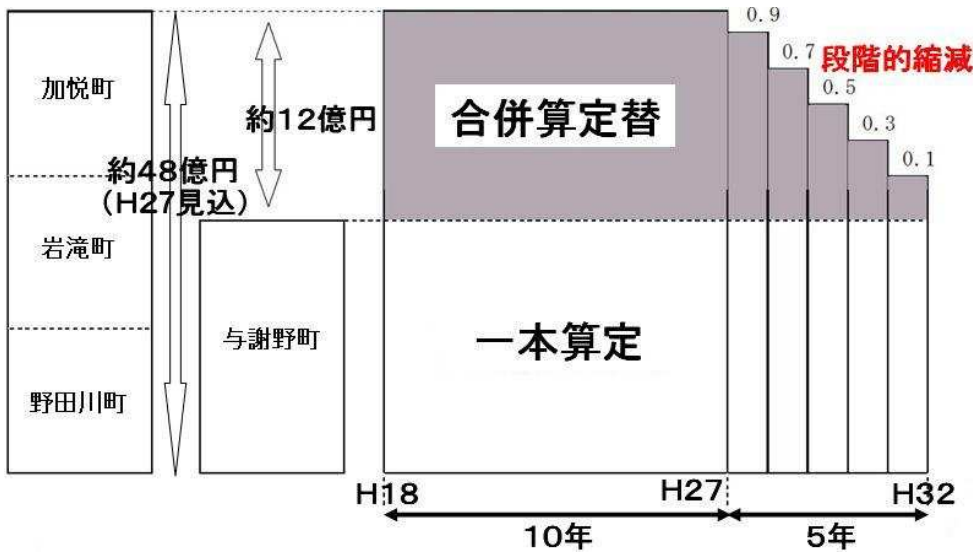
1. 庁舎統合の必要性

（１）進む職員削減（平成 18～23 年度現状）



新規採用者の数を退職者の 3 分の 1 程度に抑制し、職員数を削減してきました。

（２）交付税の段階的縮減（平成 28～32 年度）



平成 2 7 年度までで合併算定替（3 町額の合算）がなくなり、平成 3 3 年度からは一本算定となり、以降は年間約 1 2 億円が縮減されると試算しています。

野：職員のワーキンググループの検討結果のみで判断したことは残念だ。

岩：庁舎統合は町民のことを考えてのことだがピンとこない。財政的な面や職員の事にしか聞こえない。

岩：参考資料「各庁舎の概要」の記載について、岩滝庁舎を中心に記載が不十分であり加悦庁舎ありきの資料だ。

岩：加悦庁舎を本庁舎とする前提で町長の指示で進められている。岩滝庁舎の議論がされていない。

岩：庁舎の位置は地方自治法第 4 条第 2 項を考慮して決定している。ワーキングでは経費問題のみで検討されている。

岩：地方自治法第 4 条第 2 項をなぜ検討材料にあげなかったのか。検討過程に不備がある。

<地方自治法第 4 条抜粋>

第四条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

3 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

野：職員自然減の 1／3 だけの補充としているが、その分臨時職員が増えていると聞くが本当か。

野：職員給与は総額でいくら支払っているのか。

野：職員を削減するよりも給料シェアをして職員数を増やすことでサービス向上が見込めると考える。

岩：合併特例債は 7 割交付税で返ってくるとの聞くが、今回の大震災で守られるのか。100%借金とならないか。

岩：交付税の削減は合併協議から解っていたもので分庁舎を選択した時点で庁舎統合とは関係ないのでは。

（３）利用者が複数の庁舎を訪問

諸証明発行など簡易な内容であれば、一つの庁舎で用件が済む体制になっているが、用件によっては複数の庁舎に足を運ばなくてはならない。

例えば、福祉・税務などの相談、事業課との調整など

（４）職員が連絡調整等のために庁舎間を移動

庁舎間内線電話、職員１人１台パソコン、財務伝票の電子化をしているものの、職員の庁舎間移動が多い

①移動時間の浪費

②ガソリン代が発生

③公用車を庁舎間移動に占用

④決裁文書を運搬　・・・意思決定に時間が

⑤本庁と議会が別庁舎



（５）地域振興課に職員が必要

加悦地域振興課(有線テレビ除く)

岩滝地域振興課

野田川地域振興課

6人

4人

6人

}

3つの庁舎に多くの職員配置が必要

（６）3庁舎の維持管理費（平成２１年度決算額）

本庁舎（岩滝）	12,972,000円	計　40,916,000円
野田川庁舎	10,239,000円	
加悦庁舎	17,705,000円	

（７）現状を踏まえ、効率的な体制に

庁舎を一つに統合し、今後も持続可能なまちづくりを推進しなければならない。

2. 何故、今？

（１）山積する重要課題

①効率的な庁舎・組織への体制づくり

②加悦中学校の改築

③新たなごみ処理施設の建設

④学校・保育所の適正規模・適正配置

⑤安心・安全のまちづくり

}

厳しい財政事情から

有利な財源、年次計画が必要

（２）合併メリットを最大限活用

①合併による財政的メリットは10年間

②従って平成２7年度までに年次計画で

③残された期間はあと4年

}

重要課題への取り組み

岩：分庁舎方式でどのくらい住民不満があるのか。職員都合の庁舎統合ではなく、先に住民に不満があるのかを調査すべきだ。

岩：複数庁舎に行かれる方が何人あるのか具体的な数字を示してほしい。

野：職員の庁舎移動等にかかる人件費等も含めて試算する必要がある。

岩：職員の効率のみで庁舎を考えるのではなく、町全体の効率を考えて検討してほしい。

岩：職員の情報のやり取り、連絡、相談など、情報通信技術を工夫して解決できる方法があると思うが。

加：3億8,500万円の改修経費を費やすよりも2庁舎としたほうが良い。庁舎統合削減額1,200万円と1庁舎（野田川庁舎維持経費）1,000万円を削減した場合と比較してほぼ変わらない。

岩：統合すれば単純に合理化できるが、分庁舎方式でも合理化できる手法が図れないか検討されたのか。

加：合併特例債を活用するにしても結局私たちの税金。できるだけ使わないようにしてほしい。

岩：町民が一体化するようなまちづくりをしていく考えなのに、庁舎統合はその考えに反する動きだ。

3. 適性な庁舎の選定

(1) 庁舎統合の基本方針

- 厳しい財政事情、山積する重要課題を踏まえ、

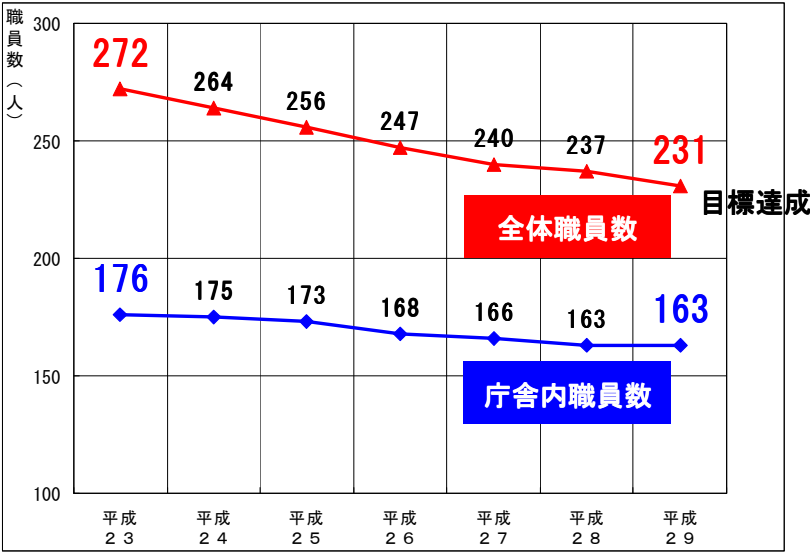
①多額の経費を注ぎ込んで新たな庁舎を建設しない。
 : 職員の館に税金
 NO

②既存庁舎を活用する。
 : 住民に税金を還元
 YES

(2) 野田川庁舎（北庁舎除く）の老朽化

昭和37年建築で非常に老朽化しており、耐震の見地から危険

(3) 職員数の今後の見込み



平成29年度には全体職員数が目標とする230人をほぼ達成する見込みで、その時点での庁舎内職員数は163人で特別職3人を合わせて166人となる見込みです。

(4) 必要な庁舎面積は？

国が設けている基準で積算すると、必要な庁舎面積は、

事務室	一般職	97人×4.5㎡	=	437㎡
	係長	36人×4.5㎡×1.8倍	=	292㎡
	課長補佐	15人×4.5㎡×1.8倍	=	122㎡
	課長	15人×4.5㎡×2.5倍	=	169㎡
	三役	3人×4.5㎡×12.0倍	=	162㎡
	計	166人		1,182㎡
会議室	庁舎内職員	166人×7.0㎡	=	1,162㎡
議事堂	議員数	18人×35.0㎡	=	630㎡
その他	玄関、倉庫など		=	1,153㎡
	合計			4,127㎡

- 野：新庁舎を建設すべき。新庁舎の場所は「野田川わーくぱる付近」が適している。
 野：今も大事だが将来も大事。もう少し中心的な位置に新庁舎を建設した方が将来のために良い。
 加：財政面から加悦庁舎に統合するのは仕方がない。住民感情では地理的中心の野田川にあるのが理想だ。
 岩：職員の館に税金「NO」といいつつ、既存庁舎を活用するのに改修費を費やすのは矛盾がある。

野：野田川庁舎（旧館）は解体されるのか。野田川を中心に幽霊屋敷を残すのは悲しいことだ。

- 加：庁舎内職員数が13人しか減らないのは少ない気がする。それだけの職員が本当に必要なのか。
 岩：庁舎統合すれば更に削減が進むのか。この削減人数は庁舎統合を視野に入れての削減か。
 岩：人口が2万人程度に減少する＝職員の必要人数も減少する。数年後には改修せずに既存庁舎に収まると思う。

- 野：係長以上の役職付き職員が多い。役職を減らせば庁舎面積もこれほどいらなくなる。決裁事務も早くなる。
 岩：国の基準の面積だが実際に大きめなのか適当なのか分からない。
 岩：必要な会議室を何室かシュミレーションしても、基準となる会議室面積が本当に必要なのか疑問に思う。
 岩：係長1名に4畳半の面積が基準か。私は4畳半の家に住んでいるがそんな面積は必要ない。

（５）各庁舎の概要

庁舎	庁舎面積	増改築
野田川庁舎（北庁舎含む）	1， 7 8 8 ㎡	老朽化
岩滝庁舎（保健センター含む）	3， 1 1 9 ㎡ 収容しきれない	周辺を民家で囲まれており 用地確保が困難
加悦庁舎（元気館・防災センター含む）	5， 2 3 1 ㎡ 必要な庁舎面積を満たす	周辺に民家も少なく、一部 町有地もあり

（６）適性な総合庁舎は？



職員の収容が可能で最も適性な庁舎は、加悦庁舎であるといえます。

（７）改修工事が必要（試算）

- ①加悦庁舎改修工事 約３億８，５００万円
事務室、書庫など内部改修の他、車庫、駐車場の拡張なども考慮して試算しています。
- ②なお、新しく庁舎を建設する場合は、約２３億円の経費が必要と試算しています。

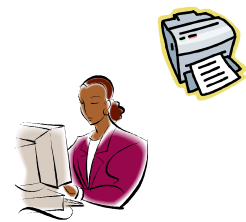
（８）統合による庁舎維持管理費の削減

年間約１，２００万円と試算（１か月で１００万円、１０年で１億２千万円）
庁舎維持管理費を削減し、くらしの環境整備費へ

４．庁舎統合に伴う課題と対応

（１）住民サービス低下の抑制

- 岩滝、野田川地域でも
- ①住民環境課、税務課などで扱う各種諸証明の発行
 - ②公金の収納事務の取り扱い
- これらを継続して行う窓口を各地域に設けます。



岩：岩滝庁舎（保健センター含む）では収容しきれないとの事だが、知遊館、ふれあいセンターも利用できる。
岩：基準庁舎面積の大小で決定するのではなく、庁舎機能のあり方から積上げた面積で判断してほしい。

野：幹線道路沿いに庁舎がないことに危機感をもつ。１０年や２０年後に新庁舎を建設できるというのであれば今のままの分庁舎で仕方がない。
加：３０年、５０年後の新庁舎建設という話にもなると思うので段階的判断で良いと思う。改修費用は不要だが岩滝住民の反対を無視した形にならないようにお願いしたい。
岩：長期的な視野で庁舎問題をまちづくりの観点から考えて欲しい。庁舎統合することによりどのような庁舎像やどういった住民サービス像を描いているのか。

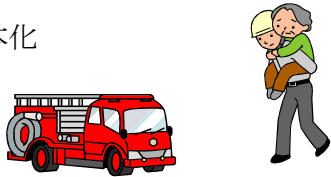
加：加悦保健センター（元気館）を事務所利用となっている。加悦地域の集団検診はどこで行うのか。
加：財政難を理由に出来ない事が多いのに３億８,５００万円の庁舎改修をして庁舎統合する必要性に疑問を持つ。
岩：加悦庁舎改修に合併特例債（借金）を使うことは反対。そもそも合併特例債の対象事業となるのか疑問。
岩：庁舎統合のための加悦庁舎改修工事費用３億８,５００万円は無駄である。工事の内容は何か。
岩：新しく庁舎を建設する費用の約２３億には、土地取得費も含まれているのか。

野：庁舎統合した場合、経費削減の効果が本当にあるのか。さらに細かいシミュレーションを希望する。
加：１年間で１,２００万円の削減効果では統合の必要性は弱い。他にも含め具体的な効果を数値化する必要がある。
岩：年間１,２００万円程度の経費節減で町を２分する庁舎統合提案をしている重大性を認識するべきだ。
岩：庁舎統合せずとも１,２００万円程度の経費節減は精査すれば可能だ。１,２００万円の根拠数字を示してほしい。

野：各庁舎の諸証明の発行件数はどれくらいか。
野：高齢化が進む中での庁舎統合は高齢者にとって不便となる。交通手段のない方に対する配慮はあるのか。
野：各地域に設置する窓口の箇所は１箇所か。今より増えないのか。公民館に窓口事務を委託できないのか。
野：庁舎が遠くなるのは仕方がないが、総合窓口的な相談ブースを設けるとか職員の対応を良くする等、ソフト面での整備を望む。
加：庁舎統合しても各地域に窓口を置くと経費が必要だ。住民の利便性を考えると本当に良いのかと思う。
岩：諸証明や公金の取り扱い業務は残す提案では不安はぬぐえない。具体的に示してほしい。
岩：加悦庁舎行きのバスは頻繁にあるのか。高齢者や歩けない人、交通手段のない人の対応は考えているのか。

（２）防災体制の強化

- ①防災・災害体制の本庁舎への統合・・・指揮命令系統の一本化
- ②災害対策全般の見直し・・・災害時の職員派遣など
- ③自主防災組織の育成・強化・・・各自治会への支援



（３）地域振興課の廃止

- ①地域振興課担当業務（消防・防災、災害時の体制、区長会、民生児童委員協議会等）を、庁舎の原課に一本化
- ②その分、職員を他課に配置し、課題に柔軟に対応

（４）既存庁舎の有効活用

- ①公共的な団体への貸し出しを検討
- ②住民の力を引き出す所としての活用
- ③野田川庁舎北庁舎を補助的な保健センターとして活用を検討



5. 庁舎統合について～まとめ～

（１）加悦庁舎に統合

以上の検討結果から、次のとおり現在の３庁舎方式を廃止し、１庁舎へ

- ①新しい総合庁舎の建設はしません。
- ②庁舎は加悦庁舎とします。
- ③段階的に行わず、一度に移行します。
- ④移行の時期は、平成２７年度までの早い時期とします。
- ⑤庁舎統合に伴う課題に対応します。

野：加悦庁舎に機能統合して加悦庁舎が被災した場合のリスクを検討されたか。防災面では分庁舎の方が良い。

野：消防団活動で昼間の有事は町の職員が現場にいち早く駆けつけているが加悦庁舎に職員が集まると、岩滝、野田川地域の緊急対応が遅くなるリスクを検討されたか。

加：加悦庁舎は台風 23 号で浸水している。現在の降雨量想定では安全性に大きな不安があるが心配ないか。

岩：２庁舎が無くなると防災体制（消防団、自治消防等）が弱くなるが検証されたのか。消防団からも懸念の声がある。

岩：加悦庁舎になることは反対しないが、庁舎改修費 3 億 5 千万円で岩滝の津波対策をするのが先決だ。

岩：庁舎がなくなれば職員が減る。職員が減れば災害の対応が遅くなる。防災を整えてから庁舎統合すべきだ。

岩：庁舎が一箇所になるとそこが災害にあえば職員が動けない。分庁舎のほうが良い面もある。一箇所は不安。

野：地域振興課が無くならない方法はないか。

加：地域振興課が不要なら今廃止して、各庁舎に嘱託職員を 1 名配置することで人員削減ができる。

岩：相談窓口がなくなることは高齢者・障がいを持つ人など弱者といわれる人たちにとって不安で不便になる。

岩：地域振興課の廃止は住民ニーズに応えにくくなる。諸証明の発行や公金の取扱だけの役場で良いのか

野：空いた庁舎の貸し出し条件はあるのか

野：公共的な団体に貸し出した場合、維持費がかかると思うが 1,200 万円の削減はできないのではないか。

野：野田川庁舎（旧館）は解体するのか。

野：空き庁舎を他団体へ貸与や売却してもらったら困る。行政が有効活用してほしい。

野：庁舎統合の説明が決定事項に聞こえる。町民の感情を考慮して丁寧に説明して進めてほしい。

野：反対意見を無視してでも加悦庁舎にされる考えか。

野：野田川に総合庁舎ということなら岩滝でも加悦でも理解してもらえるのではないか。

野：庁舎統合することで「区」の負担増にならないか。

野：庁舎統合は賛成であるが加悦庁舎には異議がある。被災しており物流面でも幹線沿いにない。

加：最善だと思う。初めから加悦庁舎を本庁舎として活用しないのかと疑問に思っていた。

加：加悦庁舎移転に賛成。しかし岩滝住民の反対で町が分裂することを心配する。

加：庁舎統合には賛成だが必要性がわかりにくい。本庁がどこにあっても関係ないという地域の声もある。

岩：本庁舎移転は太田町長が決めるべきでない。次の町長に引き継いだら良い。

岩：職員の話だけで本庁舎を移転するのはおかしい。岩滝の合意なしに議会に提案してほしくない。

岩：本庁舎移転については撤回してもらいたい。

岩：役場は住民サービスの拠点である。庁舎統合で住民サービスは低下し移動負担も増加するので再考を。

岩：町民に対して知らないまま加悦庁舎になった。プロセスも含めて情報をオープンにしてほしい。

岩：岩滝が本庁舎なので岩滝でまとめるのが本筋だ。岩滝庁舎の改修費が無駄になる。

岩：庁舎統合により辺地指定地域がどのようになるのか。辺地債の恩恵がなくなるのではないか。

岩：このまま庁舎統合を進めると、岩滝地域の協力が得られず行政運営に支障をきたすことが起こりかねない。

岩：岩滝に残せといっているのではないが、岩滝で統合しようと思うと旧岩滝のように知遊館や商工会を使う方法もある。

IV. 今後の予定

- （１）２４地区で町政懇談会を開催（６月末～８月上旬）。住民に丁寧に説明し広くご意見をお聞かせいただきます。
- （２）住民の合意形成を図るよう努力し、しかるべき時期に「与謝野町役場の位置を定める条例」の改正案を議会に提案します。
- （３）議会の承認の上は、平成２４年度に庁舎改修にかかる設計費等の関連予算を計上、平成２５年度に庁舎改修工事に着手することを目標に進めます。

- 野**：町政懇談会終了後に住民の意思を問う住民投票を提案する。
- 野**：総合庁舎は前向きな話だが住民感情が錯綜する課題だ。もうしばらく今のままで良いと思う。
- 加**：町が分裂するのではと心配する。住民投票を行った方が良いのではないか。
- 加**：反対運動が起これば住民投票の動きが出てくる可能性を聞くが、どうなのか。
- 岩**：庁舎統合した場合の「良い点、悪い点」を示してほしい。
- 岩**：庁舎統合するのは（結論を出すのは）時期尚早だ。
- 岩**：与謝野町から岩滝地域を分離させてほしい。加悦谷の人と岩滝の人とは考え方が違う。
- 岩**：最終的に議会が決めると言われるが加悦庁舎になるのは明らかである。議会で軽々しく決めてほしくない。
- 岩**：意思表示の方法としてアンケート調査をする考えはないか。
- 岩**：町政懇談会終了後、キャッチボールないまま議会に条例改正案を上程することはしないでほしい。
- 岩**：もとの岩滝町に戻すため与謝野町からの分立を進めてほしい。
- 岩**：財政面での庁舎統合の議論のようだ。それなら小学校、保育所の統廃合も進めるべきではないか。
- 岩**：議員絶対数から庁舎統合の可決は明らかだ。合意形成を図るのなら１議員反対でも成立しないとしてほしい。
- 岩**：将来遺恨を残すような進め方は行政にも住民にもマイナスと考える。

(2) 今後のスケジュールについて (案)

概ねのスケジュール感

平成24年

1月～4月 調査研究期間	5月～9月 庁舎検討期間	10月～12月 まとめ
概ね月1回の会議を想定 計12回程度を予定		
(例) ●総合計画・行政改革の庁舎位置付け ●地方自治法と庁舎の関係 ●合併特例債、交付税の合併算定替 ●財政の現状と今後の見込み ●職員数の動向 ●総合計画住民アンケートの状況 など	(例) ●各庁舎の概要 ●各庁舎維持管理費の状況 ●庁舎統合のメリット・デメリット ●庁舎統合の必要性・庁舎の有効活用 ●課題と対応 ●改修工事の必要性和財源 など	(例) ●庁舎の方針 ●時期 ●必要な概算経費 ●住民への説明と合意形成 など

(3) 会議の進め方について

<協議事項>

- 会議開催の日時(時間帯など)
- 情報の公開(会議の開催広報、傍聴、有線テレビ、会議録の公開、広報よさの・ホームページの活用 など)
- 賛否決定方法の確認(設置要綱は過半数)
など

配 席 図

出入口

委員長 副委員長

太田貴美 町長
堀口卓也 副町長
浪江 学 企画財政課長
小池大介 企画財政課
課長補佐
谷口義明 企画財政課
課長補佐
小谷貴儀 企画財政課
主任
奥野 稔 総務課長
佐賀義之 福祉課長
泉谷貞行 保健課長
西原正樹 建設課長
和田 茂 教育次長

足立経彦 委員
畑 政美 委員
伊達善弘 委員
青木順一 委員
小長谷啓介 委員
小長谷泰志 委員
山城甲太郎 委員

北風雅雄 委員
藤田憲一 委員
上山光正 委員
宮崎博和 委員
村山和生 委員
川勝原一郎 委員
小西順子 委員
糸井芙佐子 委員

江原 喬 委員
山中照行 委員
松尾豊子 委員
江原義典 委員

出入口

傍 聴 席